

環境経営レポート

対象期間：令和6年(2024)4月～令和7年(2025)3月

発行日：令和7年(2025)4月25日



株式会社 松原造園

〒920-0007 石川県金沢市田中町に35番地
TEL.(076)237-6838 FAX.(076)237-8334

目次

1. 組織の概要及び活動内容	3ページ
2. 環境理念	4ページ
3. 環境経営方針	4ページ
4. 組織体制	5ページ
5. SDGsへの取組み	6ページ
6. 環境経営目標及び実績	7ページ
7. 環境経営計画の取組結果と次年度の取組内容	9ページ
8. 環境関連法規の順守状況	11ページ
9. 代表者による全体の評価と見直し	12ページ

1. 組織の概要及び活動内容

(1) 事業所名

(株)松原造園

代表取締役 松原 大介

メールアドレス m-green2@minos.ocn.ne.jp

(2) 所在地

石川県 金沢市 田中町 に35番地

(3) 環境管理責任者名

担当者 岩本 慶二

連絡先 電話 076-237-6838

FAX 076-237-8334

(4) 事業の内容 及び 認証・登録範囲

造園・庭園・設計・施工管理

緑化工事 石工事 など

(5) 会社の規模

従業員数 12人

述べ床面積 430㎡

資本金 2000万円

2. 環境理念

- ・持続可能な循環型社会形成に向けて、緑化事業を通じて積極的な環境保全活動を行い社会に貢献します。
- ・Co2排出ガスの低減、廃棄物の再生資源化、リサイクル製品の積極的な活用を行い環境負荷低減に貢献します。
- ・それぞれの情報を共有し、事業活動からライフスタイルに至るまで一人一人が責任感を持って行動をします。

3. 環境経営方針

株式会社松原造園は、『自然と人を結び豊かな社会を構築する』をモットーに、造園工事業を行っています。

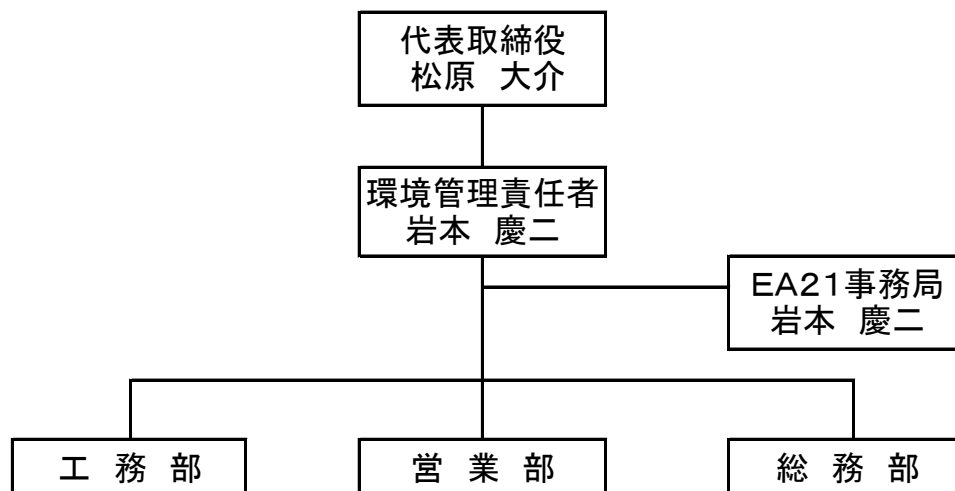
当社の事業活動を進めていく中で、環境保全が重要課題の一つであることを認識し、地球環境との調和、地域社会との融和を図りながら進歩・発展していくことを目指しています。このため、私たちは事業活動に伴う環境負荷を少なくするために、以下の取り組みを社員一丸となって推進します。

1. 次のことを重点的に取り組みます。
 - ① 電力・燃料消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
 - ② 廃棄物の適正管理による排出量の削減及びリサイクルの推進
 - ③ 水使用量の削減
 - ④ グリーン製品購入の推進
 - ⑤ 環境に配慮したエクステリア事業の推進
2. 事業活動に関連する環境法規制及び当社が同意するその他の要求事項を順守します。
3. この環境方針は、全社員に周知するとともに環境経営レポートを通じ社外に公表します。

平成 17年 3月 1日 制定
令和 5年 6月 9日 改訂

株式会社 松原造園
代表取締役 松原 大介

4. 組織体制



担当	役割・責任・権限
代表取締役 環境管理責任者	環境経営システムの構築、実施、管理 環境経営方針の策定、見直し及び決定 環境経営方針の社員への周知 環境経営実施に必要な資源(人・物・金)の用意 環境実施体制の構築 環境経営目標・環境経営計画書の作成、承認 環境経営計画の推進 環境関連法規等の取りまとめ確認、承認 社員に対する教育訓練の実施 環境経営目標・環境経営計画の達成状況の確認 環境経営レポートの承認 代表者による全体の評価と見直しの実施
EA21事務局	環境経営活動の実績集計 各種文書、記録の作成・管理 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 環境経営レポートの作成・管理
部門責任者	環境経営方針の周知徹底 環境経営計画の実施 環境経営目標の達成状況の確認
全社員	環境経営方針、環境経営計画を理解し、環境への取り組み実施

5. SDGsへの取り組み

当社は、持続化可能な未来への貢献と当社が持続的に発展するために、SDGsのゴールと環境経営方針・環境経営目標を関連付け、次のSDGsのゴールを目指して活動していきます。
(★は当社重点項目)

SDGsの目標			3 すべての人に健康と福祉を	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	15 陸の豊かさも守ろう
			3.9 減じ土有さ疾壤害化の汚学件染物質数をよる大幅死亡気削及・	6.4 の確淡水水利用の持つ効率を改善し、不足に悩む人を、	7.3 をエネルギー効率の改善率	11.3 11.7 ア緑能参加地な人間・包括的・持続の化可 クセや公居住能力・スへの強	12.2 12.5 物の3Rを達成する持続可能な利	13.2 13.3 的気及氣候変動に織り込める戦略	15.1 続ビ陸生の生態系及びそのサ
	活 動	環境経営目標							
1	地域の自然環境の保全に資する工事の施工					●			●
2	電気の使用の効率化 燃料の使用効率の向上	二酸化炭素排出量の削減			★			●	
3	可燃ゴミの削減 造園ごみの再資源化	廃棄物排出量の削減・再資源化					★		
4	害虫の補殺駆除の推進 農薬の適正使用	化学物質使用量の管理	●						
5	地下水を効率的に使用する	水使用量の削減		●					
6	エコマーク商品・エコ認定品の使用	グリーン購入の推進			●		●		
7	お庭で身近に自然と触れ合う生活を支援する	エクステリア事業の拡大				★			

6. 環境経営目標及び実績

・環境経営目標

項目	(基準年) (本年度)			
	令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和7年度 目標	令和8年度 目標
二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO ₂ /年)	34502	34157	33812	33467
・電力使用量 (kwh)	9030	8940	8849	8759
・燃料使用量 (L)				
灯油	957.91	948	939	929
ガソリン	7275.89	7203	7130	7058
軽油	4159.19	4118	4076	4034
一般廃棄物排出量の削減				
・一般廃棄物(可燃ごみ) (袋)	109	108～109	107～109	106～109
産業廃棄物の再資源化				
・産業廃棄物排出量 (t)	—	—	—	—
・再資源化率 (%)	96.1	96.1～	96.1～	96.1～
化学物質使用量 (kg)	使用量を把握し、適正に管理する			
水の使用量 (m ³)	使用量を把握し、適正に管理する			
グリーン商品購入の推進 (品目数)	17	18以上	18以上	18以上
エクステリア事業・植栽工事の拡大(施工件数)	40	41	42	43

(※電力の二酸化炭素排出係数は0.481kg-CO₂/kWh(北陸電力2023年度調整後排出係数)を使用)

- ・二酸化炭素排出量は基準年度実績から毎年1%の削減を目標とする。
- ・一般廃棄物は容量45リットル袋の個数とし、毎年現状維持～1袋の減少を目標とする。
- ・産業廃棄物は排出量を把握し、再資源化率を基準年度から維持していくことを目標とする。
- ・化学物質使用量は、PRTR法指定化学物質の使用量を把握し適正に管理していく。
- ・グリーン商品購入の推進は、環境ラベル(エコマーク・グリーンマーク)商品の品目数とし、購入品数を基準年より増やすことを目標とする。
- ・エクステリア事業・植栽工事は基準年施工件数から毎年1件増加させることを目標とする。

・本年度実績

項目	令和6年度 目標	令和6年度 実績	達成率 (%)	評価
二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO2/年)	34157	35062	97.4	△
・電力使用量 (kwh)	8940	9296	96.2	△
・燃料使用量 (L)				
灯油	948	607	156.3	○
ガソリン	7203	7383	97.6	△
軽油	4118	4633	88.9	×
一般廃棄物排出量の削減				
・一般廃棄物(可燃ごみ) (袋)	108～109	113	96.5	△
産業廃棄物の再資源化				
・産業廃棄物排出量 (t)	-	177.74	-	○
・再資源化率 (%)	96.1～	80.05	83.3	×
化学物質使用量 (kg)	使用量の把握			○
水の使用量 (m3)	-	290.6	-	○
グリーン商品購入の推進 (品目数)	18以上	18	100	○
エクステリア事業・植栽工事の拡大 (施工件数)	41	55	134.1	○

(※電力の二酸化炭素排出係数は0.481kg-CO2/kWh(北陸電力2023年度調整後排出係数)を使用)
 評価は ○100%以上 △90%以上 ×90%未満 とする。

7. 環境経営計画の取組結果

目標項目		具体的な取組内容	取組結果
二酸化炭素 排出量の 削減	全社員	【電気使用量の削減】 昼休み、不在時は必要個所以外の消灯を徹底する。 使用していないエリア(会議室や廊下等)の消灯を徹底する。 晴れた日は窓側の照明の消灯を徹底する。 空調設備の電源は入退社30分前にON・OFFするなどして節電に努める。 蛍光灯のLED化をすすめる。 OA機器等のスイッチはこまめに切る。 冷暖房の設定温度を厳守する。(冷房28℃ 暖房20℃を目安) 灯油暖房機器使用時のこまめな電源オフ 現場事務所の不在時での消灯、冷暖房器具の電源OFFの徹底をする。	○ △ ○ ○ △ ◎ △ ○ ○
	工事担当	【ガソリン・軽油使用量の削減】 エコドライブに取り組む。(アイドリングストップ徹底、急発進、急停車防止等) 車両・重機の点検を定期的に行う。 タイヤの空気圧を定期的にチェックし燃費の向上に努める。 車両の買い替え時には、省エネを考慮したものを検討する。 現場に行く際の必要機材、持ち物の確認を徹底する。 効率的なルートでの運搬を図る。移動のムダの改善を図る。 運転者の省エネ運転教育を実施する。	○ ◎ ○ ○ ◎ ○ △
廃棄物 排出量の 削減	工事担当	再使用・リサイクルしやすい製品を優先的に購入・使用する。 廃棄物の分別を徹底し、リサイクルの推進に努める。	○ △
	全社員	ファイル、ホルダーなどは繰り返し使用する。 書類の簡素化・ペーパーレス化に努める 紙類(OA用紙、新聞紙等)、容器類(缶、ペットボトル等)の分別を徹底する。 紙の使用量を減らすため両面コピーの徹底や裏面活用をする。	◎ △ ○ ○
科学物質 使用量の 適正管理	事務局	化学物質使用量を適正に管理する。	○
水使用量 の削減	工事担当	洗車をする時は、水を流しっぱなしにしないようにする。 蛇口の閉め忘れ防止を徹底する。	△ ○
グリーン購入 の推進	総務担当	エコマーク商品、再生紙の利用を積極的に行う。 リサイクルトナーを使用する。	○ ◎
	工事担当	いしかわエコ・リサイクル認定商品の利用	○
エクステリア 事業の拡大	工事担当	環境に配慮した方法で実施する。	○
その他	事務局	環境保全に関する情報を社員に伝達する。 エコアクション21を社員に浸透させる。	○ ○

◎よく出来た ○ほぼ出来た △あまり出来なかった ×全く出来なかった

・次年度の取組内容

CO2排出量の削減

今年度は軽油の使用量が目標値を大きく上回っている。燃料の使用量は仕事量に左右されるものだが、引き続きエコドライブなどを心掛けることで、無駄な使用を避けるようにしたい。

産業廃棄物の再資源化率の改善

現場で発生した残土とがれきが混ざっていたことが再資源化率の悪化につながったので、現場内で可能な限り仕分けることを心掛ける。

水使用量の削減

今年度は2月の降雪量が多かったため、融雪に水を多量に使用した。必要な分を使うのは仕方ないことだが、雪が融けた後にも水を垂れ流していなかったかなど、よく留意したい。

9. 環境関連法規の順守状況

適用法規名	適用施設・業務等	順守事項	順守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法)	産業 廃棄物	1. 産業廃棄物の保管は保管施設で行う。掲示板(60cm×60cm)以上 2. 運搬処分は許可を受けたものが行う。許可証(番号、有効期限、契約書等) 3. 管理表(マニフェスト)の交付・管理 運搬処分は90日 最終処分は180日 4. マニフェスト交付等状況の報告 毎年6月末までに県に報告	○
	一般 廃棄物	1. 廃棄物を自らの責任において適正に処理する。 2. 廃棄物の減量化に努める。 3. 国及び地方公共団体の施策に協力する。	○
フロン排出抑制法	業務用 エアコン	1. 機器の簡易点検実施、漏洩の防止措置、点検履歴の保存をする。 2. 廃棄時フロン類の適切かつ確実な回収・破壊の処置をする。 3. 引渡時に回収依頼書、委託確認書を交付する。	○
リサイクル法	パソコン	1. 再生資源及び再生部品の利用に努める。 2. 製品の長期間使用、使用済み物品等を再生資源・部品として利用に努める。	○
家電リサイクル法	冷蔵庫、 エアコン、 テレビ	1. 製品の長期間使用、廃棄物となることの抑制。 2. 排出する場合は、運搬する者等に適切に引渡し料金を支払う。	○
小型家電リサイクル法	電話機、 プリンター	1. 使用済み小型電子機器等を排出する場合は、分別して排出する。 2. 排出の際は、認定事業者又は再資源化を適切に実施する者に引き渡す。	○
自動車リサイクル法	自動車	1. 自治体の登録を受けた引取業者に廃車を引渡す。 2. 新車購入時又は車検時に資源化等料金(リサイクル費用)を預託する。	○
農薬取締法	農薬散布	1. 土壌残留性、水質汚濁性農薬の使用規制 2. 登録農薬の使用と使用基準の遵守	○
毒物・劇物取締法	農薬・ 殺虫剤等	1. 盗難及び紛失防止 2. 施設の地下への浸透防止 3. 保管場所・容器に表示	○
ふるさと石川の環境 を守り育てる条例	事業者の 責務	1. 廃棄物の適正な処理、公害の防止に努める。 2. 温室効果ガス及び廃棄物の排出抑制、省エネ・省資源による環境負荷の低減に努める。 3. 再生資源、環境負荷低減原材料の利用に努める・環境保全活動への参加。	○
金沢市廃棄物の減 量化及び適正処理 等に関する条例	事業系 一般廃棄 物	1. 廃棄物の減量化に努める。 2. 廃棄物を自らの責任において適正に処理する。 3. 市の施策に積極的に協力する。	○
浄化槽法	浄化槽	1. 保守点検の実施 1回/4ヶ月 2. 法定検査の受検 1回/年	○

○順守できた（令和7年4月20日確認）

・ 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

現在及び過去3年間、環境関連法規等に関する違反、訴訟はない。
また、環境関連法規等に関して、関係機関からの指摘、地域住民からの苦情、訴訟もない。

10. 代表者による全体の評価と見直し

実施日：令和7年4月21日
見直し実施者：代表取締役 松原 大介

1. 全体の評価

(1)環境経営目標の達成状況

電力・燃料使用量はある程度変動するものなので、目標の達成ばかりに気を取られずに日々の活動の中で十分に取り組めているかを意識してもらいたい。

(2)環境経営計画の実施及び運用状況

いまのところ、環境システムを変更する必要はないと考えている。
引き続き取り組んでももらいたい。

(3)環境関連法規等の順守状況

適用する環境関連法規等は、適正に順守されている。

(4)外部からの環境に関する苦情や要望等

取り組み期間中、外部の利害関係者からの苦情や要望はなかった。

2. 環境方針、目標・環境経営計画、その他の環境経営システム見直しの結果

項 目	変更の 必要性	変更の方向
環境方針	無	現状見直しの必要はない
目標・環境経営計画	無	現状見直しの必要はない
その他の環境経営 システムの各要素	無	現状見直しの必要はない